



保育士養成科

公共職業訓練（2年間）
長期高度人材育成コース

R6年度
就職率
98.4%

社会人学生
多数在籍

中央駅から
徒歩 10 分

募集定員 10名 (女性のみ)

訓練期間

2026年4月5日（日）～
2028年3月15日（水）

試験日・募集期間

①2026年2月13日（金）
【募集期間】

2025年12月17日（水）
～ 2026年1月28日（水）

②2026年3月12日（木）
【募集期間】

2026年1月29日（木）
～ 2026年2月27日（金）

※1回目の選考で定員に達した場合、2回目の選考は実施しません。

受講料

無料

※ただし、テキスト代及び実習経費等（202,394円～219,664円）は自己負担となります。

応募手続

ステップ①
ハローワークで願書等を受け取る。

ステップ②
令和8年度学生募集要項P40「出願手続」を確認し、出願手続書類を準備する。
※検定料は不要です。

ステップ③
出願手続書類の準備が出来たら、ハローワーク窓口へ提出する。

キャンパスの見学は随時行っています。お気軽にご連絡ください！

【お問合わせ先】鹿児島女子短期大学 入試・広報課

〒890-8565 鹿児島市高麗町6-9

TEL: 099-254-9191 (代表) 099-257-1754 (入試・広報課) mail: nyushi@jkajyo.ac.jp

鹿児島県立吹上高等技術専門校 〒899-3302 日置市吹上町中之里1717 TEL:099-296-2050



取得できる資格など

- ・保育士
- ・幼稚園教諭二種免許状
- ・社会福祉主任用資格 など

カリキュラム

総訓練時間 1860時間以上(学科1380時間、実技480時間) 下記のカリキュラムを通じて幅広い一般教養と高い倫理性、専門的知識と技術を身に付けた保育士を養成します。

保育士養成専門科目

- 幼児と健康
- 幼児と人間関係
- 幼児と環境
- 幼児と言葉
- 幼児と表現
- 保育内容総論
- 保育内容（健康）の指導法
- 保育内容（人間関係）の指導法
- 保育内容（環境）の指導法
- 保育内容（言葉）の指導法
- 保育内容（表現）の指導法
- 教育原理
- 保育原理
- 教職概論
- 教育制度論
- 教育心理学
- 特別支援教育・保育
- 教育課程・保育計画の意義と編成・評価
- 保育の方法・技術
- 幼児理解
- 教育相談
- 保育・教職実践演習
- 社会福祉
- 情報機器演習

- 子ども家庭福祉
- 保育者論
- 子ども家庭支援論
- 社会的養護Ⅰ
- 社会的養護Ⅱ
- 保育の心理学
- 子ども家庭支援の心理学
- 子どもの保健
- 子どもの健康と安全
- 子どもの食と栄養
- 子どもの理解と援助
- 子育て支援
- 乳児保育Ⅰ
- 乳児保育Ⅱ
- 保育所実習Ⅰ指導
- 施設実習Ⅰ指導
- 幼稚園教育実習Ⅰ指導
- 保育所実習Ⅱ指導
- 施設実習Ⅱ指導
- 幼稚園教育実習Ⅱ指導
- 保育所実習Ⅲ
- 施設実習Ⅲ
- 保育所実習Ⅳ
- 施設実習Ⅳ
- 幼稚園教育実習Ⅳ
- 幼稚園教育実習Ⅴ

関連選択科目

- 子どもと人権
- カウンセリング入門
- 家族関係論
- 子どもと音楽Ⅰ
- 子どもと音楽Ⅱ
- 子どもと音楽Ⅲ
- 子どもと音楽Ⅳ
- 子どもと造形Ⅰ
- 子どもと造形Ⅱ
- 子どもと運動・身体表現
- 読書と豊かな人間性

一般教養科目



応募資格 (公共職業安定所で求職申込をしている方で、次の要件を全て満たす方)

- ① 公共職業安定所長の受講指示・受講推薦又は支援指示を受けることのできる方
- ② 国家資格等高い知識及び技能を習得し正社員就職を希望する方
- ③ 概ね55歳未満の方。
- ④ 有期労働契約などによる非正規雇用労働者など、就業経験において不安定な就労の期間が長いことや安定就労の経験が少ないとより能力開発機会が乏しかった方、又は出産・育児等により長期間離職していた女性等
- ⑤ 委託訓練を修了し、対象資格等を取得する明確な意思を有する方
- ⑥ 委託先機関において、学則により一般的の受講者にも適用される年限(年齢・性別・実務経験等)に抵触しない方
※令和8年度募集要項P39「出願資格」に該当する方
- ⑦ ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングにより訓練の受講が必要と認められた方
- ⑧ 過去に長期高度人材育成コース及び1年以上の公共職業訓練（委託訓練）を受講（正当な理由のない中途退校も含む）したことのない方
なお、①～⑧の全てに該当する方でも、新規学卒未就職者や学卒未就職者であっても受講申し込み時点で学校卒業後1年以上経過していない方は対象外

備考

- ①車での通学はできません。
- ②受講者の個人情報については、公共職業訓練に係る業務に使用します。
- ③雇用保険受給資格者は、訓練期間中基本手当等が支給されます。雇用保険受給者以外の方は、一定の条件を満たせば国の「職業訓練受講給付金」の申請が可能です。詳しくは公共職業安定所にてご確認ください。

訓練会場はこちらより
ご確認ください。

訓練の受講を希望される方は、一度本学へ見学にお越しください！